

議 事 録(大要)

令和8年(2026年)6月2日

於.吹田市水道部 第二別館 研修室

- 【出席者】 尾崎委員、松本委員、生川委員、尾原委員、堀委員、上田委員
勝沼委員、鈴木委員、高柳委員、中村委員、吉田委員、和仁委員
- 【欠席者】 小椋委員、紙谷委員、曾我委員、田口委員、畑委員
- 【傍聴者】 4名

議 事

Ⅰ 水道料金算定の仕組み、料金算定シミュレーションについて

事務局 定刻になりましたので、ただ今より第15次吹田市水道事業経営審議会第7回の会議を開催いただき
たいと思います。

本日はあらかじめ、小椋委員、紙谷委員、曾我委員、田口委員、畑委員から欠席の御連絡をいただき
ております。それでは、会議に先立ちまして、会長から御挨拶をいただきます。

会 長 (挨拶)

事務局 続きまして、水道事業管理者職務代理者 水道部長より御挨拶申し上げます。

部 長 (挨拶)

事務局 続きまして、新たに委員に就任された方と、本年4月の人事異動に伴う職員の紹介をさせていただきます。

次 長 (委員・職員紹介)

事務局 本日は、委員17名中、12名の出席により、過半数を超えたため、水道事業経営審議会の会議は成立
しました。

(傍聴希望者及び資料確認)

会 長 それでは、議事に入りたいと思います。本審議会は、議事の公開が原則となっております。本日の傍聴希望者は4名で、規定の範囲内ですので、入室していただきます。

それでは、次第に沿って進めていきたいと思います。

1番「水道料金算定の仕組み、料金算定シミュレーションについて」、事務局から説明してください。

なお、説明のあと、委員の皆様から御意見をいただき、それをもとに、昨年11月に市長から諮問があった「健全経営の持続に向けた考え方と料金水準について」の答申案として取りまとめていく予定ですので、率直な御意見をお聞かせください。

それでは、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 （「水道料金算定の仕組み、料金算定シミュレーションについて」説明）

会 長 ただ今、事務局から「水道料金算定の仕組み・料金算定シミュレーション」について説明がありました。専門的な言葉に加え、数字もたくさん出てきましたので、難しく感じた方も多いと思います。

説明の冒頭や資料2ページにも記載がありますように、本日の審議のポイントは「料金設定に対する考え方の整理」で、「企業債の借入れ規模」「基本料金割合」「逓増度」がキーワードとなりますので、この点について御意見、御質問いただければと思います。

また、資料21ページに赤字で記載がありますように、シミュレーションは令和8年度（2026年度）からの10年間の基本計画「すいすいビジョン2035」の投資財政計画をベースにした試算であり、ケースA、B、Cそのものが改定案として答申案に載ることはありませんので、御留意いただければと思います。答申案には、このような具体的な数字ではなく、現世代と将来世代の負担、費用の削減、逓増度の改善などの定性的な内容を記載する方向で考えていますが、資料や先ほどの説明の中で出てきた具体的な数字に関して分からない点があれば、御質問、御意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

委 員 資料8ページの右上に、メーター口径20mmで、1か月で25㎥を使用した場合の計算例が載っていますが、家に届く「使用水量・料金等のお知らせ」は2か月分の請求だと思います。「使用水量・料金等のお知らせ」に載っている数字を単純に2で割って1か月分の使用量に換算する、例えば、2か月で10㎥使用した場合は1か月では5㎥で、基本料金のみを支払となるという考えで良いでしょうか。

事 務 局 おっしゃるとおりです。メーター口径25mmまでの小口径は、2か月で12㎥まで、1か月では6㎥までは基本料金のみ金額となっております。

- 会 長** 請求は水道料金と下水道使用料を合わせた金額となりますが、資料で示されているのは水道料金のみとなりますので、安く感じるかもしれません。また、2か月ごとに請求されているので、資料 26 ページ以降のケースA、B、Cで示された料金を2倍した金額と消費税を合わせた金額が水道料金として請求されるとイメージしていただいて差支えないと思います。
- 他に御質問や御意見はありますでしょうか。
- 委 員** 説明の終盤で、大阪府内33市の料金比較のグラフが示されましたが、同じ府内でも北部と南部とでは地域条件が異なると思います。吹田市と同じような条件の自治体と比較することはできないのでしょうか。条件が異なる自治体を並べられても納得いかないと思いました。
- 事 務 局** 規模などを考慮し、大阪府内43市町村のうち町村を除く33市での比較をお示しましたが、おっしゃるように、人口規模などが近い類似団体と比較することも必要と考えます。大阪府内33市の中で本市と条件が類似している自治体は、豊中市や高槻市などで、お示したとおりの水準になります。
- 委 員** 吹田市はマンションが次々と建設されているので人口が増えているように感じますが、今後の人口増加についてどのように捉えていますか。
- 事 務 局** 今後の給水人口は、吹田市第4次総合計画の人口推計と同様に、しばらくは微増が続きますが、令和12年度（2030年度）をピークに減少していく推計となっております。一方で、給水量は平成3年度（1991年度）以降30年以上減少傾向となっており、給水収益についてはこの傾向を踏まえて推計しております。
- 委 員** マンションが増えると、給水量も増加すると思いましたが、違うのでしょうか。
- 事 務 局** 本市の世帯数は近年では年間約3,000戸程度増加しており、使用者の増加に伴い給水量も増加すると考えられますが、節水意識の向上、食洗機やドラム式洗濯機などの節水機器の普及、大口使用者の地下水等利用専用水道の活用などにより給水量は減少しており、今後も減少していくと見込んでおります。
- 会 長** 人口は微増ではありますが、節水型の浴槽になっていることや、縦型洗濯機がドラム式洗濯機に替わることで洗濯時に使用する水量が減るなど、節水型の機器などが増えていることも給水量の減少に影響していると思います。

他に御質問や御意見はありますでしょうか。

委 員 資料34ページに給水原価約190円とありますが、薬品などの物価が高騰している昨今の状況を踏まえると、給水原価は今後も上昇すると思います。今回のシミュレーションでは、あっという間に厳しい状況になると思いますが、その点は考慮せずに進めるという認識で良いでしょうか。

事 務 局 資料34ページにお示した給水原価約190円は、「すいすいビジョン2035」においても考慮した長期的な物価上昇を見込んだ数値ですが、昨今の急激な高騰を反映した数値ではございません。受水費の増加や燃料の高騰などがありますと、給水原価が上振れし、原価割れの割合が増える可能性がございます。

会 長 物価上昇に関して長期的なトレンドは考慮しているが、現在起きているような有事の影響までは盛り込まれていないとのことです。
他に御質問や御意見はありますでしょうか。

委 員 今お話のあった給水原価に関して、資料34ページに原価割れの割合が79%とありますが、例えば85%となった場合、原価割れとなっていない残り15%の使用者の負担は今よりも大きくなるのでしょうか。

事 務 局 メーター口径20mmの全件数のうち79%（1か月の使用水量が10～40m³）の方の1m³当たりの水道料金が、水1m³を造るために必要な費用である給水原価約190円を下回るような状況です。約190円に満たない部分を、全件数のうち21%（1か月の使用水量が50～1000m³）の方が給水原価の約190円よりも高い料金を支払っていただくことで、全体では原価を回収できている構造になっております。原価割れの割合が増えると、少数の大口使用者の方々と、原価割れ部分の料金を負担することになります。

会 長 資料34ページは現行料金の場合ですが、35ページのケースBの場合、1か月の使用水量10～30m³の方も給水原価に近い金額を負担いただく形になるため、原価割れの割合79%が67%となることが示されています。
他に御質問や御意見はありますでしょうか。

委 員 2点質問します。
1点目は下水道使用料についてで、シミュレーションどおりに水道料金を値上げすると、大阪府内で比

較した際、料金の低い順で最下位付近となるのですが、下水道使用料を含めた上下水道料金で比較すると中位となるのは吹田市の下水道使用料が安いからだと思います。なぜ下水道は低料金で事業運営できているのか、また安い料金体系を維持できているのか教えていただければと思います。

2点目は逡増度についてで、もし逡増度を1とした場合、水道料金はどのようになるのか教えていただけますでしょうか。

事務局 1点目に関しまして、下水道事業の経営状況に関することを水道部からつぶさに申し上げることは難しいですが、本市下水道事業では20年近く使用料の改定を行っておらず、市議会等において下水道事業の経営状況を問われた際、今後も現行の低廉な使用料を維持する方向の答弁はしていないものと認識しております。

2点目の逡増度を1とした場合について、資料34ページの令和9年度(2027年度)推計値である給水原価約190円をもとに御説明いたします。水道水の売り値(供給単価)には水を製造するための費用だけでなく、資産維持の費用も加え、資料13ページに記載している料金回収率(供給単価÷給水原価×100)は100%を超える必要があります。仮に料金回収率を110%とすると、供給単価は給水原価の10%増の209円となります。逡増度が1の場合、1か月の使用水量が何 m^3 であっても1 m^3 当たり209円でお支払いいただくことになります。1か月の使用水量が10 m^3 の方は、1 m^3 当たり115円だったものが、逡増度が1となると209円となり、水道料金がおおむね2倍となります。このように逡増度を1とする均一料金制は、生活者が中心となる少量使用者の負担が急激に大きくなるため、逡増料金制の維持は必要ではないかと考えております。

会長 1点目の下水道事業の経営状況について、吹田市の水道は昭和2年(1927年)から給水を開始し、令和9年(2027年)に給水開始100周年を迎えますが、下水道は水道の給水開始の約30年後から整備が進みましたので、これから下水道事業も厳しい状況になってくると思います。

資料14ページのグラフを見ると、吹田市は管路更新を積極的に行っている一方、管路経年化率は他事業体よりも高くなっています。これは他事業体より老朽化が進んでいる現状に対して、他事業体を上回るペースで施設整備を進めていることを示しており、今後も引き続き必要な施設整備を進めることが吹田市の水道料金が比較的高くなる要因の1つだと思います。

他に御質問や御意見はありますでしょうか。

委員 昨今、石油不足などにより食料品や日用品が値上げされています。水道料金を値上げした場合、生産者は同じように水道料金の上昇分を商品の売値に転嫁し値上げをすると思います。大口使用者の水道料金値上げは、消費者にも影響するという理解で良いでしょうか。

事務局 おっしゃるとおりです。水道料金の値上げ分が製造業者のコスト上昇につながりますので、その分が商品の売値に転嫁される可能性はあるものと認識しております。

会長 他に御質問や御意見はありますでしょうか。

委員 説明の終盤で示された大阪府内33市の料金比較のグラフでは、シミュレーションの全てのケースにおいて吹田市が料金の低い順で最下位付近となるため、見た目のインパクトは大きいと思います。しかし、健全な経営を考えた結果、このような水準になることを先ほど説明いただきましたので、料金改定を進めていくに当たり、この点がしっかりと伝わるように説明できれば良いと思います。具体的には、吹田市は千里ニュータウンの開発に伴いインフラ整備が一気に進み、他事業体よりも早く更新時期を迎えているため、管路経年化率は高い状況です。しかし、管路更新率は令和6年度（2024年度）では全国平均0.59%を上回る1.54%と老朽化対策にかなり力を入れており、今後もこの水準でコンスタントに施設整備を実施していく前提で、企業債の借入れ規模を財政目標に当てはめて試算した結果、このような料金水準になることがきちんと伝われば良いと思います。

もう1点、逓増度については継続的に緩和を図ってきた結果、少量使用者の料金や単価が大阪府内では比較的高く、料金の低い順でみると下位になりますが、公平な負担という考え方のもと改善を図ってきていると思います。更なる緩和を進めると少量使用者の負担がより大きくなるため、なかなか悩ましいと思いますが、今後の逓増度の緩和について市の考えを教えてください。

事務局 管路更新率や企業債の借入れ、水道料金水準の府内比較について御意見をいただきました。

令和6年の能登半島地震や埼玉県八潮市での下水道管の破損に伴う道路陥没事故を契機としてインフラの更新・耐震化対策が急務となっています。また、本市では、千里ニュータウンの開発に伴って大量に布設された水道管が老朽化している状況にあるため、管路の更新を府内でもトップクラスのペースで行ってきていることが伝わるよう広報に取り組んでおりますが、御意見を踏まえこの点がしっかりと使用者等に伝わるよう今後も取り組んでまいります。

逓増度の緩和につきましては、資料10ページに記載のとおり、現行の料金体系では小口使用者と比較して、大口使用者に2.9倍の負担をいただいているところです。公益社団法人日本水道協会の水道料金算定要領では、逓増度は原則1（均一料金制）となっていますが、最低単価を上げすぎると生活者の負担が急激に増加する一方、改善を図らず大口使用者の負担が大きいままでは、自己で処理した地下水と市水を併用する地下水等利用専用水道への移行など水道離れが起こる可能性もありますので、御指摘のとおり悩ましい部分であると感じております。

会 長 他に御質問や御意見はありますでしょうか。

委 員 大口使用者に関して2点お聞きします。

大口使用者とは、具体的にどのような規模の企業や工場になるのでしょうか。

また、水道料金収入の確保の観点から、地下水等利用専用水道に移行されると困ることは理解できます。逓増料金制のため、一般家庭と比べると大口使用者の負担は大きいとのことですが、大口使用者に配水するコストが一般家庭に配水するコストよりも大きいなど、小口使用者と大口使用者の費用面での比較はできるのでしょうか。

事 務 局 1か月に約300㎡以上使用する事業所を大口使用者と定義しており、具体的には、工場やホテル、病院、大学などの施設が該当します。

部 長 資料8ページのとおり、水道料金は基本料金と従量料金の2部料金制となっており、従量料金では使用水量の変動に応じて必要となる費用を負担していただきます。逓増料金制を採用しているため大口使用者が負担する水1㎡当たりの料金が高くなっていますが、1㎡の水をつくる際に掛かる費用は同じです。御質問いただきました一般家庭と大口使用者への配水コスト比較につきましては、大口使用者には大きな口径の水道管で配水する必要があるため、小口使用者への配水コストと比較すると高くなります。その固定費の差は、メーター口径に応じて料金を設定した基本料金において、ある程度負担をしていただいている状況となっております。

副 会 長 資料32ページのケースB'に関して、現行と比較すると基本料金割合を10%上げていますが、逓増度を2.9とせず2.3としてシミュレーションしている意図を教えてください。また、ケースB'の逓増度を2.9とすると金額はどのように変化するのでしょうか。

事 務 局 基本料金割合の増加と逓増度の緩和はどちらも少量使用者である生活者の負担割合が増えるという同様の影響があります。

ケースB'の他に、基本料金割合36%、逓増度2.3といった逓増度のみを変化させたケースや、基本料金割合44%、逓増度2.9といった基本料金割合のみを変化させたケースなど、考えられるケース全てを提示すると煩雑になりますので、逓増度緩和、基本料金増加のどちらも行った形としてケースB'をお示しいたしました。

副 会 長 逓増度の緩和により少量使用者の負担を大きくすることに対しては様々な考え方があると思いますが、この場で議論し、委員の皆さんから御意見を聞く必要があるのは、資料2ページに記載の企業債の借

入れ規模や基本料金割合に関することだと思います。吹田市の人口は微増とはいえ、将来的には減少が見込まれている中で、資料31ページにもあるように、給水量の減少の影響を受けやすいのであれば、基本料金割合を増加することは必要だと思います。企業債の借入れ規模についても、人口減少により1人当たりの負担額が増加していく中で、将来に先送りすることのないように、現世代と将来世代の公平感が感じられるような方向性を持っていただきたいと思います。

事務局 基本料金割合につきましては、固定費に見合うように上げていく方向で考えていますが、生活者の負担が急激に増加する提案内容では、市議会や市民の皆様にご理解いただくことが難しいと思いますので、負担のバランスを慎重に考えていきたいと思っております。

企業債の借入れに関しては、支払利息が上昇していることも十分に考慮する必要があると考えております。資料24ページ右下の数値を御覧いただくと、ケースAの改定率25%でも年間4.6億円、ケースCの改定率15%ではケースAより1.2億円多い年間5.8億円の支払利息が発生します。1年間の水道事業費用は約70億円から80億円ですので、支払利息のみで費用全体の1割弱に相当する支出が発生することになります。企業債の借入れを増やすことは将来世代への負担を増やすだけでなく、現世代においても支払利息額が増加することを考えると、借金依存の体質から脱却することが水道使用者のためになると考えておりますが、企業債の借入れを減らすと、お示ししているケースのとおり、料金改定率は上がりますので、バランスを考慮して改定案を検討していく必要があると考えております。

会長 水道料金は基本料金と従量料金の二部料金制であるため、シミュレーションの組合せは、極端に言うところと無限にあるので、料金の基本的な考え方をどうするのかを意見としてまとめていく必要があると思います。

本日の第7回会議では、会議中の御意見だけでなく、「ご意見・ご感想 提出様式」により、委員の皆様のご意見、御感想をいただきたいと考えています。

まず、項目1として資料15ページから30ページの現世代と将来世代の負担バランスに関して御意見をいただきたいと思います。資料22ページにケースA、B、Cのシミュレーションを示していただきました。将来世代の負担を軽くし現世代の負担を重くする場合、改定率は大きくなるので、ケースAのように改定率は約25%になります。現世代の負担を軽くすると借金が增えるためケースCのように改定率は小さくなりますが、資料24ページの棒グラフを見ると、ケースCは支払利息額が多くなることが分かります。資料25ページの料金回収率を見ると、ケースCの場合、先ほど委員から御意見があったとおり、何か有事があればすぐに100%を下回る可能性もありますが、ケースAの113%は改定率が高すぎるという御意見もあると思います。これらの点を踏まえ、現世代と将来世代の負担バランスについて、皆様の御意見をお聞きしたいと思います。

項目2は資料31ページから35ページの水道料金の配分や、生活者と大口使用者の負担バランス、

特に逡増度や基本料金割合に関して御意見をいただきたいと思います。資料32ページでは、ケースBとケースB'を示していただきました。改定率は同じ20%でも、負担をどこにどのように配分するかで負担の割合が異なります。ケースBは現行から基本料金割合を2%増加させたケースですが、ケースB'は基本料金割合を10%増加させ、更に逡増度も緩和させたケースとなっています。逡増度を急激に1に近づけていくことは難しいので料金改定の度に徐々に逡増度を緩和している経緯がありますが、現行料金体系の逡増度2.9を更に緩和するのもポイントになってくると思います。

ケースB'は逡増度が下がる分、例えば単身世帯や高齢者2人世帯で1か月の使用水量が10m³の場合、ケースBと比較すると現行料金との値上げ幅が大きくなりますが、1か月の使用水量が20m³や30m³のファミリー世帯には少し優しいものとなっています。先ほど、副会長から、逡増度の緩和に関しては様々な考え方があるとの御意見をいただいたとおり、子育て世代に配慮すべきという御意見や、年金支給額は変わらず物価が高騰し負担が増加している中では年金受給者に対して配慮すべき、高齢者への負担が増えるのはいかなるものかなど、それぞれの立場で様々な御意見があると思います。吹田市としてのスタンスが問われますが、福祉的サービスは行政部局が担うべきで、水道部は水道事業者としての立場できちんと公平な負担に向け是正を図る、負担を求めるところは求めていくという考えもあると思います。このような点に関して皆様の御意見をいただければと思います。

項目3は全般に関してで、適正な料金改定を行うことを前提に経費削減できる部分があるのではという御意見や、財源は水道料金と企業債の借入れしかないのか、国庫補助を上手く活用してはどうかという御意見、広報のあり方に関しての御意見などをいただければと思います。

他に御質問や御意見はありますでしょうか。補足の説明が必要な場合もおっしゃっていただければと思います。

委 員 本日の配付資料「すいどうにゅーす」に水道水を1m³製造するのに184円掛かるとありますが、「1m³」を具体的に想像できる方はどのくらいいるのかと思いました。ぱっと見ると184円もするのかなと思いますが、仮に「500mlのペットボトル水2000本で184円」と表現した場合は、高いとは思わないと思いますので、見せ方の工夫をしていただければと思います。

事 務 局 御意見ありがとうございます。ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

会 長 見せ方や説明の仕方に関する御意見をいただきました。水道に興味がある方は、「使用水量・料金等のお知らせ」で使用量も見ていると思いますが、多くの方は、料金は見ても使用量については実感がないと思います。

今回の資料では、1か月の使用量を家族のイラストを使って、何人家族であればおおよそどのくらい水道を使用するのか表現していただいています。このように数字とイラストをセットで見せていただくと想像が付きやすいと思います。見せ方は重要かと思いますが、工夫していただければと思います。

本日は冒頭からお伝えしておりますが、「ご意見・ご感想 提出様式」に書かれている内容を含んだ答申案を事務局で作成いただくことになっていますので、積極的に御意見をいただければと思いますが、全体を通じて他に御質問や御意見はありますでしょうか。無いようでしたら、今回会議後の意見提出について、事務局から説明してください。

事務局 （「第15次吹田市水道事業経営審議会（第7回） ご意見・ご感想 提出様式」について説明）

会長 ただいま、事務局から記入いただきたい内容や回答方法について説明がありましたが、御質問や御意見はありますでしょうか。

委員 他事業体との比較とは、大阪ガスや関西電力といった他のインフラ事業者との比較をするということでしょうか。

事務局 他市の水道事業体との比較をイメージしております。

会長 項目3全般の部分に記載がある「他事業体との比較」は、例えば茨木市など他市との水道料金を比較した御意見を記載いただければと思います。

事務局 他市の水道事業体だけではなく、ガスや電気など他の公共料金との比較に関する御意見をいただいても問題ございません。

会長 電力事業者は燃料調整費という形で料金に上乗せすることができますが、水道事業の場合は、柔軟に料金を変更することが難しい制度となっています。そのため、実現できることとできないことはあると思いますが、他市だけでなく電気・ガス・電話なども含めて御意見いただいて構わないとのことですので、皆様の都合の良い方法で御回答ください。皆様お忙しいと思いますが、6月18日（木曜日）までの約2週間で御協力をいただければと思います。

他に御質問や御意見はありますでしょうか。特になければ、今後のスケジュールについて事務局から説明してください。

事務局 次回の第8回会議を7月22日（水曜日）10時から、次々回の第9回会議を9月24日（木曜日）10時半からの開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。後日、文書にて開催案内を送付させていただきます。

会長 第9回会議の議事は答申のみとなっているので、これまでの会議時間より短いと考えて良いでしょうか。

事務局 次々回第9回は第15次水道事業経営審議会の最終回となりますので、答申をいただき終了となりますが、委員の皆様から第15次の2年間を振り返っていただいた感想などをいただきたいと考えております。会議時間は1時間半程度を予定しております。

会長 7月22日（水曜日）10時からと9月24日（木曜日）10時半からとのことですので、皆様におかれましては御予定いただければと思います。
最後に事務局から連絡事項等ありましたらお願いします。

事務局 （事務連絡）

会長 それでは、これで本日の会議を終了させていただきます。皆様、本日はありがとうございました。